

計算書類に対する注記

【法人本部・花みずき拠点区分】

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
・建物、構築物、車輛運搬具、器具及び備品、ソフトウェア並びに無形固定資産
定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
該当なし。
- (4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
- (5) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし。

3. 採用する退職給付制度

当拠点で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
常勤職員並びに勤務時間等の条件が加入対象となる非常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部・花みずき拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(10))
 - ア 法人本部
 - イ 特別養護老人ホーム花みずき
 - ウ デイサービス花みずき
 - エ 短期入所生活介護花みずき
 - オ 訪問介護事業花みずき
 - カ 居宅介護支援事業所花みずき
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(11))
 - ア 法人本部
 - イ 特別養護老人ホーム花みずき
 - ウ デイサービス花みずき
 - エ 短期入所生活介護花みずき
 - オ 訪問介護事業花みずき
 - カ 居宅介護支援事業所花みずき

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	159,317,143	0	0	159,317,143
建物	394,858,079	0	23,896,382	370,961,697
合 計	554,175,222	0	23,896,382	530,278,840

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	159,317,143円
建物（基本財産）	370,961,697円
計	530,278,840円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	26,640,000円（独立行政法人福祉医療機構）
計	26,640,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	949,989,318	579,027,621	370,961,697
構築物	10,378,380	7,040,940	3,337,440
車輛運搬具	15,306,898	12,021,404	3,285,494
器具及び備品	36,804,073	34,645,010	2,159,063
有形リース資産	4,471,200	1,341,360	3,129,840
ソフトウェア	1,110,042	1,025,325	84,717
合 計	1,018,059,911	635,101,660	382,958,251

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	48,543,538	0	48,543,538
未収補助金	926,000	0	926,000
合 計	49,469,538	0	49,469,538

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし。			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。